



北海道水田農業ビジョン

～新たな局面を迎える水田作の将来方向～

ダイジェスト版

米政策・経営所得安定対策等の見直しによる政策支援の方向性の変化、米の過剰在庫と米価水準の低下など、水田農業をめぐる情勢が厳しさを増す中、北海道水田農業の現状と課題について様々な角度から検証を行い、北海道水田農業の目指すべき新たな方向に向かって、生産者、行政、関係機関・団体が一体的に取り組むための指針として水田農業ビジョンを策定しました。

本ビジョンでは、米政策の見直しによって新たな局面を迎える平成30年を目標年次と位置付け、今後の北海道水田農業および北海道米の戦略を示すとともに、生産現場において課題となる担い手・労働力不足への対応や規模拡大のあり方等、30年以降を含めた生産構造や農業経営の課題と対応方向を示します。

北海道水田農業の目指すべき新たな方向を実現しましょう!

J A グループ 北海道
北海道水田農業ビジョン策定委員会

北海道水田農業が目指す方向

北海道水田農業の目指す方向とその達成に向けた生産現場の取り組みを以下のように示し、その目標達成のため生産者、行政、関係機関・団体等が一体的となって取り組みます。

目指す方向①

「日本一の米どころ北海道」の実現

関係者が課題や対応方向などの認識を一つにして取り組みを進め、名実ともに“日本一の米どころ”と称される北海道の実現を目指します。

●“日本一の米どころ”に向けた取り組みの実施

北海道米の生産量・流通量の拡大やブランド力・認知度の向上を図るため生産者、行政、関係機関・団体等が一体となり、名実ともに「日本一の米どころ北海道」の実現に向けた取り組みを展開します。

●米産地としての評価・価値向上

消費者に美味しいお米として評価される北海道米の実現により、北海道米全体の価値の向上を図ります。

目指す方向②

生産者の経営安定と所得の確保

生産、集荷・販売、品種・技術それぞれの対策を一体的に取り組み、経営安定と所得を確保することで、持続可能な北海道農業の実現を目指します。

●生産対策

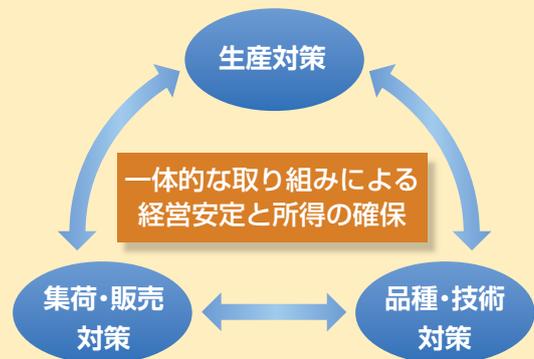
高品質・良食味米の安定生産、経営資源を最大限に活用した生産体制の確立など

●集荷・販売対策

販売交渉力の強化に向けた全道一丸となった供給体制の確立など

●品種・技術対策

高品質・良食味に向けた品種の開発、省力化、生産力向上が可能となる品種改良や栽培技術の開発と普及など



<「北海道水田農業が目指す方向」の達成に向けた生産現場の取り組み>

①水稲作付面積の維持・確保

水稲作付面積の維持・確保により、急激な需給変動や作柄変動に対応できる安定的な生産・供給体制の構築が図られるとともに、幅広いニーズに対応した米生産が可能となることから、販売先に対する交渉力強化が図られ、産地主導の有利販売による生産者の総体的な所得の確保につながります。また、次代の担い手に対して、これまで培ってきた稲作技術や生産基盤を伝承していくことによって、食料自給力の確保につながります。

②将来ビジョンに基づく特色ある産地形成

地域農業が抱える課題を今一度整理し、将来ビジョンに基づく特色ある産地形成を図ることにより、地域農業の振興につながります。

③多様な担い手の確保・育成

高齢化・後継者不足による地域農業の担い手問題が今後深刻化する中、新規学卒・Uターンによる従来の後継者や将来の就農を希望する新規参入者、法人経営の構成員・従業員等、多様な担い手の確保・育成を積極的に取り組むことにより、地域全体の活性化につながります。

平成30年に向けた数値目標と考え方

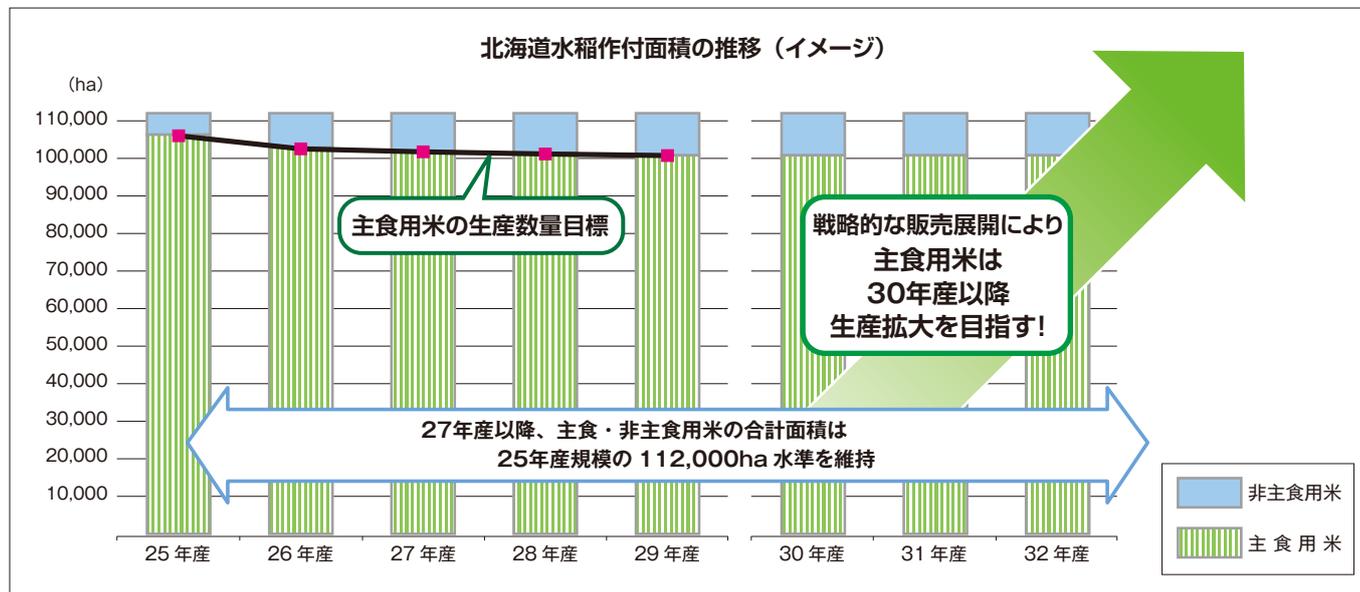
北海道水田農業に携わる生産者、行政、関係機関・団体等が課題と目的を共有し、将来に向かって一体的に取り組むための指標として数値目標を設定します。

項目		現状	目標 (30年度・30年産)	設定の考え方
作付面積	水稲作付面積	112,000ha (25年産) 全国:2位 (新潟:121,100ha(全国:1位) 秋田:94,300ha(全国:3位))	112,000ha	北海道米の安定供給に向けた生産体制の構築を踏まえ、平成25年産の水稲作付面積である112,000haの維持・確保を図ります。
	主食用米作付面積	106,920ha (25年産) 全国:2位 (新潟:107,100ha(全国:1位) 秋田:78,700ha(全国:3位))	101,340ha	全国の主食用米の需要減少が8万トン/年と示されており、同様の考え方で北海道の需要減少を算出したものに対し、北海道全体での販売努力により、減少幅を抑える取り組みを反映した目標としました。
	うち、ブランド米 品種作付面積	26,012ha (25年産) (ゆめぴりか:13,866ha ふっくりんこ:7,001ha おぼろづき:5,125ha)	28,000ha (ゆめぴりか:19,000ha ふっくりんこ:7,000ha おぼろづき:2,000ha)	今後の販売戦略を踏まえ「ゆめぴりか」、「ふっくりんこ」、「おぼろづき」の3品種を対象とし、「ゆめぴりか」は拡大、「ふっくりんこ」は維持、「おぼろづき」は他品種への切替を視野に縮小を図ります。
	非主食用米作付面積	5,080ha (25年産) 全国:7位 (新潟:15,600ha(全国:1位) 秋田:14,000ha(全国:2位))	10,660ha	・水稲作付面積の維持・確保に向け、非主食用米を積極的に取り組み、主食用米の減少分をカバーします。 ・特に、今後の需要が期待される飼料用米への取り組みに重点を置き、政策支援を有効に活用し、27年産から計画的に作付面積の拡大を図っていきます。
1戸当たり農業所得	水田作経営 1戸当たり農業所得 〔平均的な経営規模〕	427.7万円 (20~24年度平均) (耕地面積:11.3ha うち水稲面積:6.2ha)	450万円以上 (耕地面積:12ha うち水稲面積:6.5ha)	「平均的な経営規模」と「中核的な経営規模」の2つの経営パターンについて、それぞれ以下の設定条件を用いて所得を試算しました。 (設定条件) ・試算ベースとなる米価格と単収については、20~24年の平均値を使用。 ・米の直接支払交付金が30年産から廃止されるため、交付金収入は減少。 ・水稲については、高価格帯米の「ゆめぴりか」の作付割合を拡大し、収益の増加を図る(作付割合:20~24年平均5.8%⇒30年:20%)。 ・汎用品種や業務用米について、新品種導入や多収栽培技術の活用により、収量の増大を図る(汎用品種:4%増収、業務用米:10%増収)。 ・資材利用のさらなる効率化や省力化栽培技術の導入等により、生産コストの削減を図る(経営費の4%削減)。 ・水稲以外の農作物所得については、現状維持として試算。
	水田作経営 1戸当たり農業所得 〔中核的な経営規模〕	909.7万円 (20~24年度平均) (耕地面積:22.8ha うち水稲面積:12.0ha)	950万円以上 (耕地面積:24ha うち水稲面積:13ha)	
消費	北海道米道内食率	82~91% (23~25米穀年度)	91%以上	・25米穀年度において、過去最高の91%を達成しており、今後も継続的に北海道米の道内食率確保・向上を図ることが重要であると考え、過去最高である91%以上を目標とします。
認知度	「米どころ」として 想起される産地 (「北海道」と 答えた人の割合)	想起される米産地が “北海道”と答えた人の割合 (26年) (関東地区:17.6%(6位) 中京地区:15.2%(5位) 関西地区:12.8%(7位))	全地区において 1位獲得	・北海道が名実ともに“日本一の米どころ”を実現するため、「米どころ=北海道」の認知度をさらに高めることが必要であると考えます。 ・全地区において米産地として想起される産地は1位が新潟県、2位が秋田県(両県ともに50~60%)となっており、2つの産地を上回ることを目標とします。
	銘柄の認知度 (銘柄を知っている と答えた人の割合)	ゆめぴりか:82.7% ぎらら397:75.3% なつぽし:65.6% (26年) (コシヒカリ:99%以上 あきたこまち:99%以上)	各銘柄において 99%以上	・CM等の宣伝効果等により「ゆめぴりか」や「なつぽし」の知名度は着実に上昇しており、今後ともCMを軸としたプロモーションを展開し、各銘柄の認知度をさらに高めることが必要と考えます。 ・誰もが知る銘柄である「コシヒカリ」や「あきたこまち」に匹敵する認知度となるよう、目標を設定します。

北海道米の戦略

(生産、販売、品種・技術、消費拡大に係る一体的戦略)

30年産以降を見据えた北海道米の需要確保と価値向上を目指すとともに、30年産からの主食用米については生産拡大を図り、用途別需要に基づく単年度全量販売の実現を目指します。



<販売における目指す方向性と対応策>

	目指す方向性	対応策
主食用米	マーケットのニーズを踏まえて、ポジション別販売方向、品種別販売計画、エリア別販売対応を示すとともに、競争力のある販売体制の確立を図ります。	①市販用におけるブランド米の段階的な販売拡大 ②汎用性のある品種を用いてバランス良く市場をカバー ③業務用(コンビニ等)の積極的な需要獲得
加工用米	北海道米の固定需要の確保に向け、冷凍米飯等、既存の取引先への安定供給に努めます。	取引先の需要に基づく、品種・ロット形成を図り北海道米の需要拡大に取り組みます。
政府備蓄米	生産者手取りの最大化に向け、最大限の落札数量の確保を図ります。	優先枠の確保を図るとともに、可能な限り一般枠の応札対応を図ります。
飼料用米	主食用米の需給改善や水稲作付面積の維持・確保と飼料自給率の向上を図る観点から、新たな需要として、取り組みを拡大します。	・道内の配合飼料メーカーを主体に販売強化を図ります。 ・生産、管理方式、検査、乾燥調製、保管、流通等の課題を整理します。
もち米	契約栽培(複数年契約)をベースに安定的な需要確保を図り北海道もち米総体としての安定供給に努めます。	赤飯おにぎりやおこわなど、全国のコンビニに向け主食用の安定供給を図ります。
酒造好適米	北海道酒造好適米のブランド形成を図ります。	酒造メーカーと連携し、需要に基づく生産・販売拡大や「酒チェーン」運動を通じて道産酒の販売拡大を図り、酒造好適米需要の確保に取り組みます。
輸出用米	海外における北海道のブランド形成、販売拡大に向けて取り組みます。	輸出相手国の貿易ルールを把握した上で継続的な販路を確保します。

<北海道米のポジショニング（平成30年）>

平成30年において、北海道米が府県産米に対してどのような価格帯で販売を行うかを見据え、競争力のある販売体制の確立を目指します

	北海道米		府県産米	↑高 ↓低
	道内	道外		
プレミアム	「ゆめぴりか」	「ゆめぴりか」	「新潟コシヒカリ」	↑高 ↓低
スタンダード	「ふっくりんこ」 「おぼろづき(八十九)」	「ふっくりんこ」	「北陸コシヒカリ」	
	「きたくりん」「ななつぼし」 「ほしのゆめ(特定需要)」	「ななつぼし」	「秋田あきたこまち」	
エコノミー	「おぼろづき(八十九以外)」 「ブランド米基準外」	「おぼろづき」 「ブランド米基準外」	「宮城ひとめぼれ」 「関東コシヒカリ」	
	「ほしのゆめ固定需要以外」 「きらら397」「ほしまる」 「ブレンド」「大地の星」	「きらら397」「ブレンド」 「大地の星」「その他」	「青森米」「関東雑」	

※ エコノミー領域の「その他」は「空育180号」を想定

<ポジショニングの考え方>

●プレミアム領域……「ゆめぴりか」

CMを軸としたプロモーションを展開し、「新潟コシヒカリ」を上回る価格で販売することが出来ている現行のポジショニングを維持しつつ、流通量の拡大を図ります。

●準プレミアム領域……「ふっくりんこ」「おぼろづき」

「ふっくりんこ」については、基準内品を主体とした生産体制を構築し、道内外に向けて品質・食味を訴求した販売を展開します。

「おぼろづき」については、道内では「八十九」として高価格アイテムでは一定のニーズがあることから、当該需要向けの販売を行います。

●スタンダード領域……「ななつぼし」「きたくりん」

「ななつぼし」は、現行のポジショニング維持を基本に、道内外の市販用主力品種として位置付け、ブランド力を現行よりも高めることで値頃感を醸成し市場占有率の向上を図ります。

「きたくりん」は、道内において通年供給が可能となるタイミングで、「ななつぼし」との併売により北海道米2アイテム体制を確立し、売り場への定着を図ります。

●準スタンダード領域……「おぼろづき(八十九以外)」「ほしのゆめ(特定需要向け)」「ブランド米基準外」

需要が定着しつつある中食業態に向け供給の拡大を図るとともに、市販用ブレンド商品として価格を訴求するニーズに対応します。

●エコノミー領域……「きらら397」「ほしまる」「大地の星」「空育180号」

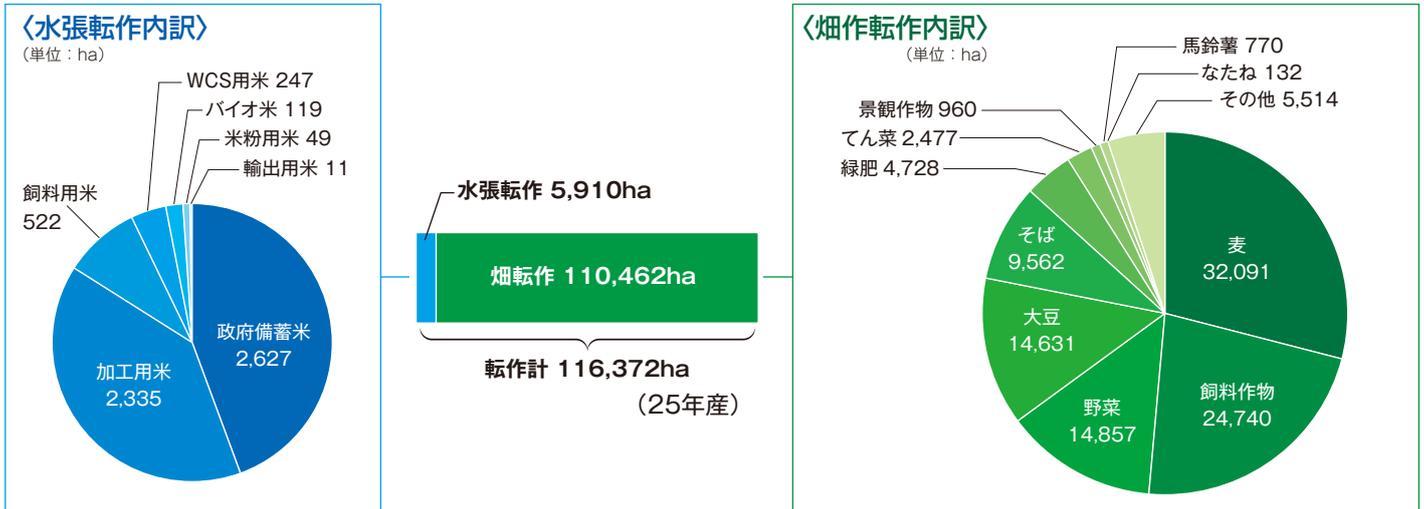
「きらら397」については、丼・炒飯など業務用需要者向けに販売を展開します。

「空育180号」については、多収が期待されることから、生産動向・実需評価が伴えば、「きらら397」との置き換えを進め、需要の確保と生産者手取り確保の両立を図ります。

主な転作作物別の状況と生産振興方向について

本道の転作率は50%を超え、25年度の転作作物の作付面積は、畑転作が約11万ha、水張転作が約6千haとなっており、転作全体のうち畑転作が95%を占めています。

水張転作においては、水稻作付を行い水田機能の維持や水稻作付面積の維持・確保を、また畑転作においては輪作の推進を図ります。



＜主な転作作物の生産振興方向＞

水 張 転 作		畑 転 作	
加工用米	新規取引先の需要に基づく供給体制を図り、需要の拡大に取り組みます。また、複数年契約による産地交付金の追加配分を収受することにより、相場下落分を賄う生産者手取りの確保を図ります。	小麦	近年、パン・中華めん用途に急激に作付転換が行われた結果、需要の拡大が追い付かず、大幅な需給のミスマッチを招いています。このため27、28年産のパン・中華めん用途は、末端実需者が抱える供給不安を払しょくし、需要拡大を図る期間と位置づけ、26年産水準の生産規模を維持しながら高品質な小麦の安定供給を図ります。
政府備蓄米	現行の棚上備蓄制度においては、在庫量100万トン程度を適正水準として毎年20万トン程度買い入れることとしています。26年産は25万トンの全国買入契約数量が設定され、北海道全体として2万トンの買入枠を落札しました。今後も入札価格等を見極めた上で、必要量の確保を図ります。	大豆	産地交付金を有効活用しながら土壌・気象条件に適応した新たな品種を導入するとともに、水田畑の本作化を継続し、高品質な大豆生産と安定供給体制を確立します。
飼料用米	新たな米政策において、これまでの面積払いから、数量払いが導入され、産地交付金による支援も考慮すれば、主食用米並みの手取り確保は可能な状況にあります。主食用米の需要減少による生産数量目標の削減が想定される中、米生産調整を遵守しつつ需給改善に向けた取り組みを図るとともに、水稻作付面積の維持・確保ならびに飼料自給率の向上を図る観点から、今後の需要が見込まれる飼料用米に取り組むこととします。	飼料作物	水田において牧草や飼料用トウモロコシ等の生産が行われていますが、水田の有効活用や収量・品質・生産性の向上等、現場で十分な取組みがなされているかの検証が必要と考えます。また、酪農・畜産農家が求める高品質な飼料作物の安定生産・安定供給に向け、生産技術の向上を図るとともに、団地化等を図り効率的な作業体系の確立を目指します。
輸出用米	25年度は7つの国・地域（シンガポール、香港、インドネシア、台湾、ロシア、アメリカ、タイ）を選定し、約200トンの輸出を行いました。継続的な販路を安定確保する上では輸出相手国の選定が重要となり、各国・地域の貿易ルールを把握した上で取り組む必要があることから、関係者が連携し、一丸となった推進を図ることにより輸出量の拡大に取り組めます。	そば	基本技術の徹底とほ場条件の整備を進めるとともに、需要に応じた品種導入や安定生産に向けた品質・収量の高位安定化を図り、地域ブランドの確立等による産地形成を図ります。



水田農業の構造と経営

北海道水田農業の持続的発展に向け、今後、生産現場において課題となる担い手・労働力不足への対応、規模拡大のあり方、コスト削減の方策等、30年以降を含めた生産構造や農業経営の課題と対応方向を示すとともに、対応策の具体化に向けた検討事項について一定の方向性を示します。

<担い手対策の強化>

- 担い手減少への対応として、農家戸数減少に歯止めをかけるとともに、新規参入者の誘導と受け入れ体制の強化を図ります。
- 農業従事者の減少に対応すべく、春作業におけるワンマン化体制の構築、育苗の共同化や労働調整システムなどを構築します。

<規模拡大の実現>

- 作業効率の向上を図り、同一機械装備で30ha以上の作付の実現を目指します。
- 省力技術としての水稻直播栽培の導入を図ります。
- 組織的な支援策により、大規模農家の所得増大効果が発揮される条件の整備を図ります。

<生産コストの引き下げ>

- 都府県におけるコスト低下要因や、北海道における低コスト化の阻害要因を解明しコスト低減対策を推進します。
- 増収・省力化栽培に向けた技術開発と普及・定着に向けた体系化を進めます。

<農業所得の向上>

- 水田作経営における中核的規模として、経営耕地面積24ha程度（うち、水稻面積13ha程度）の経営において、950万円の目標所得を実現すべく、交付金水準が低下しても安定的な経営体系の確立を図ります。
- 水稻生産20~25ha程度で効果的な規模拡大効果が頭打ちとなることから、水稻主体地帯では水稻生産30ha以上を目標とし、農地集積・大区画化による作業の効率化や組織的な作業受委託体制の構築を図り、高収益水田作経営の実現を図ります。
- 転作志向地帯では、基盤整備と排水対策による畑作物の生産性向上や水稻直播等を用いた輪作技術の組織的導入を通じて、輪作体系の確立を図ります。

北海道水田農業を支える対策・体制

北海道米の品種・技術開発

●実需者ニーズを踏まえた品種開発

北海道米の販売対策と連動し、幅広いニーズに対応できるよう、実需者ニーズを踏まえて試験研究機関と関係機関・団体が一体となって、更なる品種開発を進めます。また、将来的な労働力不足や産地間競争に対応するため、省力化・低コスト化が可能な品種開発に取り組みます。

●低コスト化・省力化栽培技術ならびに安定生産技術の確立

経営規模の拡大や北海道の気候変動、地理条件に対応した低コスト・省力化栽培生産技術の確立に加え、無人ロボット作業機械など、新たな技術分野の開発に取り組みます。

北海道米消費拡大・販売拡大対策

●道内食率91%以上の達成

官民あげた「米チェン！」運動の継続的な実施により、北海道米の道内食率85%以上の確実な確保と、91%以上の達成を目指します。また、北海道米を使用した道産清酒の普及に取り組む「酒チェン」運動の推進を行います。

●消費・販売拡大の対策

米に関する正しい知識や、日本食・食文化の大切さを消費者に啓発するとともに、田植え・稲刈りなど稲作作業体験等を通じた食育の推進やCM・動画配信・マスコミなど多様なメディアを活用した情報発信により購買意欲の喚起を図ります。

必要な政策・支援策 生産者、行政、関係機関・団体等の役割

●北海道水田農業が目指す方向に必要な政策・支援策の確立

- ・北海道水田農業が目指す方向の実現に向け、生産者や関係機関・団体が自らの取り組みを行っていくことを基本としながら、北海道水田農業の持続的な発展に必要な政策・支援策を国などに求めていきます。
- ・必要な政策・支援策として、米の需給調整や生産者の経営安定、労働力負担やコスト低減、流通・販売や食の安全・安心、品種・技術開発等に資するものを求めていきます。
- ・政策・支援策の実施に当たっては、国民の理解醸成、継続的・安定的な実施、担い手への支援の重点化などに留意し、最大限の効果が発揮できる仕組みを構築します。

●生産者、行政、関係機関・団体等によるビジョンの共有化と役割発揮

北海道水田農業に携わる生産者、行政、関係機関・団体等は、水田農業が有する機能を最大限に発揮するため、水田ビジョンが目指す方向についての共有化を図り、整合性と一貫性をもって、それぞれが持つ機能・役割を最大限に発揮し、ビジョンの方向性の実現を目指します。

北海道水田農業ビジョン策定委員会

今般の北海道水田農業ビジョンの策定に当たり、行政、試験研究機関、関係団体等で構成する「北海道水田農業ビジョン策定委員会」を設置し、内容の検討を行いました。

北海道 農政部、北海道立総合研究機構 農業研究本部、農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター
北海道農業会議、北海道土地改良事業団体連合会、北海道農業共済組合連合会、北海道信用農業協同組合連合会、北海道農業公社
北海道農産物集荷協同組合、北海道米麦改良協会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道農業協同組合中央会

※北海道水田農業ビジョン 本冊は、以下のホームページでご覧になれます。

<http://www.ja-hokkaido.jp/press/>